

## 国立大学法人等PFI事業の考え方 (平成26年度概算要求に向けて)

平成26年度概算要求におけるPFI事業については、以下の考え方とする。

### (1) 国立大学法人等におけるPFI事業の考え方

国立大学法人等が国立大学法人等施設整備費を活用したPFI事業を検討する際には、法人の主体的な自助努力によって確保される多様な財源を活用した事業<sup>※1</sup>(産学連携施設や収入のある施設などとの一体的な整備等)や、学生宿舎(留学生宿舎を含む)、駐車場、福利厚生施設等、一定の事業収入が得られる採算性の高い事業を基本とする。

PFIによる効果が高いと考えられる事業については、積極的な導入を検討することとする。

※1：本事業の検討例については、別紙1を参照

### (2) 事業評価のプロセス

#### 1. 導入可能性調査の実施について

国立大学法人等は、原則的に、各法人においてPFI導入可能性調査<sup>※2</sup>を実施した上で、PFI事業の要求を行うこととする。

※2：別紙2「PFI導入可能性調査実施におけるポイント」参照

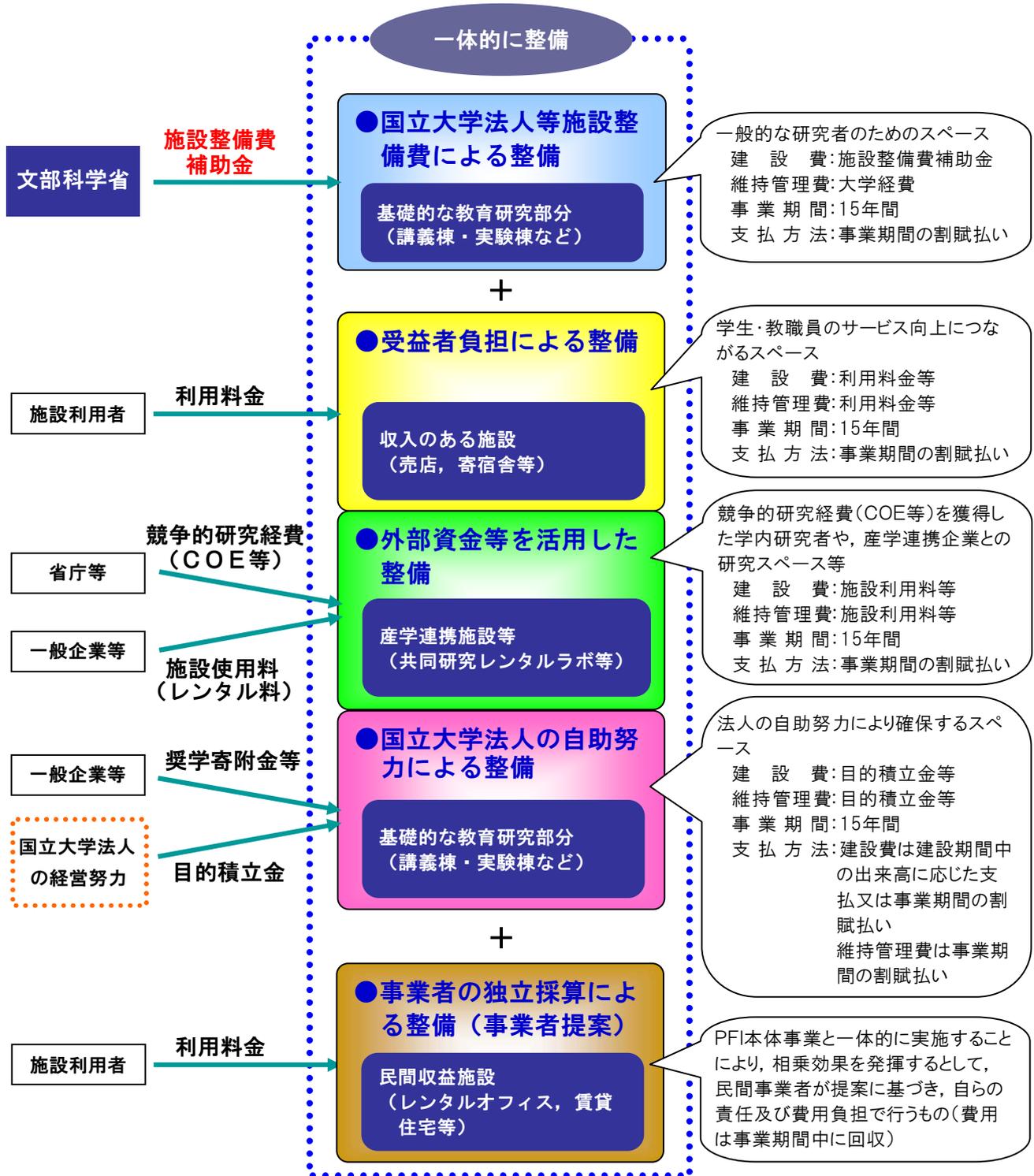
#### 2. 事業評価について

国立大学法人等施設整備費を活用したPFI事業の評価については、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23年8月26日文部科学大臣決定)の下、国立大学法人等の施設整備を計画的かつ重点的に推進するため、国立大学法人等が実施した導入可能性調査の結果や事業スキーム等を踏まえた上で、「PFI事業評価基準」に基づき、有識者による検討を行うこととする。

## P F I 事業の検討例

○国立大学法人等施設整備費のほか、法人の主体的な自助努力によって確保される多様な財源を活用した P F I 事業

※事業方式（B T O方式， B O T方式等）は各事業の実情に応じて選択



## P F I 導入可能性調査実施におけるポイント

### (1) 自己資金等の活用等

自己資金等の活用等により財政面で創意工夫がなされた事業か。

### (2) 事業規模等

P F I 事業として、採算可能な規模等が確保されているか。また、計画内容はまとまっているか。事業方式等は適正か。

### (3) 民間事業者の創意工夫の発揮

事業の実施に当たり、民間事業者のノウハウが活用できる余地が見込める事業となっているか。また、民間事業者の競争を促すような魅力ある事業内容となっているか。

### (4) 適切なリスク分担

民間事業者と大学法人で明確なリスク分担ができるか。また、民間事業者が担うリスクは、民間事業者の責任で処理できる内容か。

### (5) 大学の事務体制

実施に向けて十分な体制が整っているか。また、全学的な責任体制が構築されているか。